

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

資料5-3

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額）

37億円
33億円）



令和6年度補正予算額 29億円

方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 16億円（12億円） 29億円【令和6年度補正予算額】 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

（1）地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

＜主な政策課題＞

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供（マルチスポーツ環境等の整備）
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催
- 運営の効率化のためのシステム整備 等

（2）課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円（18億円） 補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

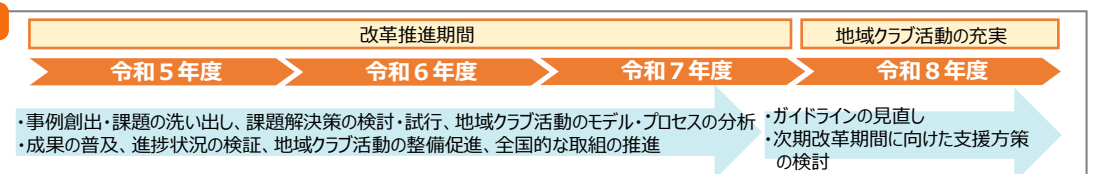
部活動指導員の配置を充実【16,251人（運動部：13,178人、文化部：3,073人）】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円） 補助・委託

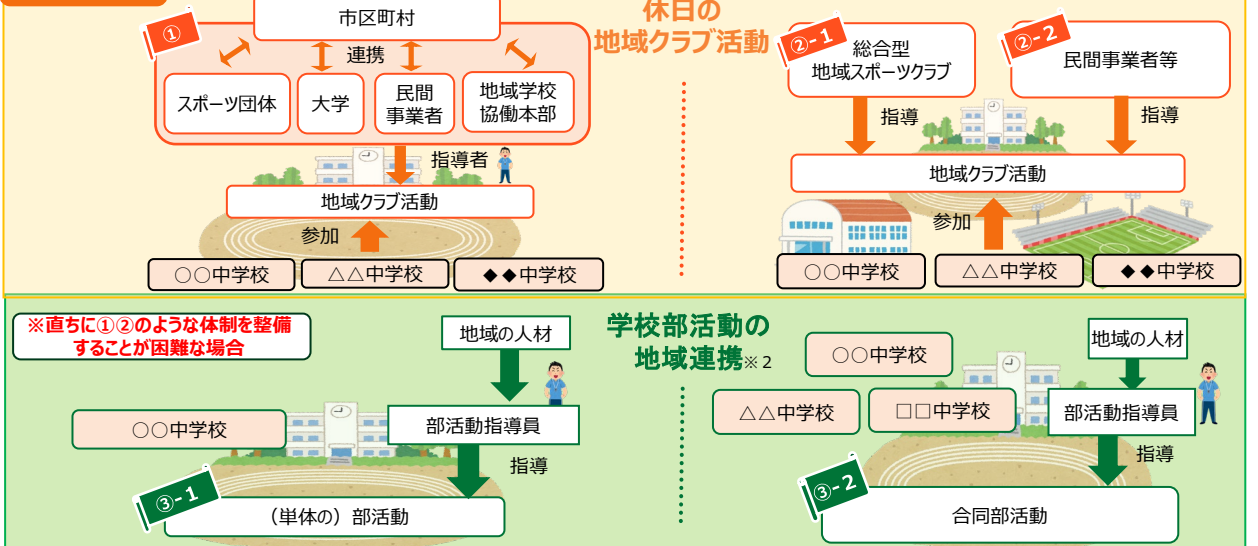
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
- 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築
- デジタル動画による運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制整備 等

方向性



体制例



* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当））

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ ポイント

改革の理念及び基本的な考え方等

※各論（個別課題への対応等）については、最終とりまとめまでに更に検討

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※１）。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- 地域クラブ活動（※２）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
（※１）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮
（※２）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、地域クラブ活動の定義・要件や認定主体等を国として示す必要。
⇒ 上記の理念等をよりの確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更（地域展開を行い、学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要）。

今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあった方針を決定。

改革の 進め方	・ <u>休日</u> については、 <u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u> 。 （中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施） ・ <u>平日</u> については、各種課題を解決しつつ <u>更なる改革</u> を推進。まずは、 <u>国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施</u> 。
次期 改革期間	「 <u>改革実行期間</u> 」（ <u>前期：令和8～10年度</u> ⇒ <u>中間評価</u> ⇒ <u>後期：令和11～13年度</u> ） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、 <u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u> 。
費用負担 の在り方等	・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、 <u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u> する必要（ <u>公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u> ）。 ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、 <u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要</u> 。

地方公共団体における推進体制の整備

- 専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備。都道府県のリーダーシップ、複数の市区町村による広域連携も重要。

学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 今後、地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等を踏まえつつ、学校部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討（最終とりまとめまでに更に検討）。

各論（個別課題への対応等）について

※3/12（水）第6回地域スポーツクラブ活動WGにおいて議論

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業の推進等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

4. 活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

5. 大会やコンクール運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止（指導者等への研修、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のパラスポーツ協会、放課後デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

「スポトレ動画ナビ ～ 動画でわかる！ 中学生のスポーツ活動応援サイト～」について

趣旨・位置付け

- 地理的・人的要因によるスポーツ体験格差を生じさせないよう、中学生等が様々なスポーツの自主学習等に活用できる動画コンテンツ（中央競技団体の作成動画等）を集約し、ポータルサイトに掲載する。
- 令和6年度「デジタル動画を活用した運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制の整備に向けた実践研究事業」により構築。

サイトの構成

- (1) トップページ、サイトの使い方（中学生向け＋指導者向け）
- (2) 動画
 - ① 各競技の自主学習動画
(サッカー、柔道、相撲、ソフトテニス、ソフトボール、ハンドボール、バスケットボール)
※ 競技団体等に幅広く照会し、中学生の自主学習に適した動画等をピックアップ
 - ② アーバンスポーツの紹介動画（ブレイキン、スケートボード）
 - ③ 各競技に共通する基本動作に関する動画
(なわとび、体操、ボール運動、サーキットトレーニング、ラケット・バット運動)
- (3) 安全対策
(熱中症対策、スポーツ事故防止など)
- (4) 参考リンク
(室伏長官によるセルフチェック・ウォーミングアップ等に関する動画など)

今後のスケジュール

- 令和7年3月末 サイトオープン・利用開始
- 令和7年度～ 令和7年度事業において動画コンテンツの充実や好事例調査等を実施

【サイト画面（イメージ）】

